

議会だより

発行／鹿児島県瀬戸内町議会 編集／議会報編集委員会 〒894-1592 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津23番地



令和4年度各会計決算審査委員会会場

決算の意義と考え方

「決算」は、歳入歳出予算に基づく収入と支出の結果を集計した計算書である。そしてまた、予算を執行した結果どのような成果を挙げたかを示す成果報告書でもある。

議会は、この歳入歳出決算を審査して認定に関する議決を行うのである。決算審査は、議会が決定した予算が適正に執行されたどうかを審査するとともに、各種資料に基づいてその行政効果や経済効果を測定し、住民に代わって行政効果を評価する、きわめて重要な意義があり、この審査の結果は後年度の予算編成や行政執行に生かされるよう努力すべきである。

こんなことを決めました！

第2回臨時会

7月12日

第2回臨時会では、補正予算議案2件、その他議案2件の計4件の議案を審議し、それぞれ可決しました。主な議案の要旨は次のとおりです。

補正予算

●令和5年度一般会計補正予算(第3号)

主な要因は、民生費に7千6百7万5千円、災害復旧費に8億8千4百61万8千円を追加したことによるものです。主な事業は、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業、道路橋梁河川災害復旧費です。

請負契約の締結について

●池地小中学校屋内運動場大規模改修工事

6社による指名競争入札があり、株式会社伊東組が1億2千3百3万5千円で落札決定しました。

副町長の選任について

●瀬戸内町副町長の選任があり、賛成多数で福原章仁氏が同意選任されました。

令和5年第2回瀬戸内町議会臨時会（7月12日）議案・議決結果

議案番号	件名	議員名（議席番号順）										議決結果
		泰山祐一	福田鶴代	永井しずの	柳谷昌臣	元井直志	池田啓一	向野忍	中村義隆	岡田弘通	安和弘	
55	令和5年度瀬戸内町一般会計補正予算(第3号)について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	△	原案可決
56	令和5年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	△	原案可決
57	池地小中学校屋内運動場大規模改修工事(建築・機械)請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	△	原案可決
同意11	副町長の選任について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	△	同意

賛成 ○ 反対 × 欠席 △ 議長は採決に加わりません —

まちの未来が見える

議会傍聴においでください

次回の定例会は12月5日です

インターネットで生中継。瀬戸内ケーブルテレビの録画放送でもご覧いただけます

第3回定例会

9月5日～15日

第3回（9月）定例会では、補正予算議案5件、条例議案3件、その他議案11件の計19件の議案を審議し、それぞれ可決しました。主な議案の要旨は次のとおりです。

補正予算

●令和5年度一般会計補正予算（第4号）

主な要因は、総務費に5億7千3百17万円、農林水産業費に2千5百44万6千円、商工費に2千7百93万9千円、土木費に3千4百11万3千円、災害復旧費に2千5百80万円を追加したことによるものです。

請負変更契約の締結について

●令和4年度（繰越）防災行政無線個別受信機整備工事請負変更契約の締結

令和5年5月15日、株式会社奄美通信システムと一金9千7百90万円で仮契約し、同年5月25日提出の議案第44号で本議会において議決され、現在、工事を進めております。この工事は、古仁屋地区の大湊地区・芦瀬地区の2箇所に無線局の整備と古仁屋

地区の各世帯等に戸別受信機を設置する工事がありますが一部の区域で電波の弱い場所があるため、

その対応策として高丘地区に再送信局の追加整備と役場放送室に設置している防災行政無線操作システムの経年劣化に伴う更新のため、請負金額変更契約を行ったものです。

主な変更点は、再送信局（1局）の追加整備と防災行政無線操作システムの更新のため、変更後の請負金額は2千5百24万2千8百円増の1億2千3百14万2千8百円です。

物品売買契約の締結について

●令和5年度鳥獣被害対策実践事業（整備事業）イノシシ侵入防止柵物品売買契約の締結について

令和5年8月14日に豊産業機械販売 有限会社、有限会社 古仁屋農産の2社による一般競争入札の結果、有限会社 古仁屋農産が一金1千4百85万円で落札決定したものです。

教育委員会委員の任命について

●「渡島 正広」氏を地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により任命の上、同意されました。

任期は令和5年10月9日～令和9年10月8日まで

議員発議第4号

●「民間貨物フェリー運航調査特別委員会」

民間貨物フェリーが令和6年4月をもって海運業から撤退する旨の通知を町当局が頂いているとのことであり、町民生活に与える影響は計り知れないため、今後の運航に向けての取組みを調査する特別委員会を設置されました。

令和5年第3回瀬戸内町議会定例会（9月5日～9月15日）議案・議決結果

議案番号	件名	議員名（議席番号順）										議決結果
		泰山祐一	福田鶴代	永井しずの	柳谷昌臣	元井直志	池田啓一	向野忍	中村義隆	岡田弘通	安和弘	
58	令和5年度瀬戸内町一般会計補正予算（第4号）について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	原案可決
59	令和5年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第2号）について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	原案可決
60	令和5年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	原案可決
61	令和5年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算（第2号）について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	原案可決
62	令和5年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	原案可決
63	令和5年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第3号）について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	原案可決
64	令和5年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計補正予算（第1号）について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	原案可決
65	令和5年度瀬戸内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	原案可決
66	令和4年度（繰越）防災行政無線戸別受信機整備工事請負変更契約の締結について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	原案可決
67	鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の名称の変更及び同組合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	原案可決

議案番号	件名	議員名（議席番号順）										議決結果
		泰山祐一	福田鶴代	永井しずの	柳谷昌臣	元井直志	池田啓一	向野忍	中村義隆	岡田弘通	安和弘	
認定1	令和4年度瀬戸内町一般会計決算の認定について	○	○	○	○	△	○	—	○	○	△	認定
認定2	令和4年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計決算の認定について	○	○	○	○	△	○	—	○	○	△	認定
認定3	令和4年度瀬戸内町国民健康保険特別会計決算の認定について	○	○	○	○	△	○	—	○	○	△	認定
認定4	令和4年度瀬戸内町介護保険特別会計決算の認定について	○	○	○	○	△	○	—	○	○	△	認定
認定5	令和4年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について	○	○	○	○	△	○	—	○	○	△	認定
認定6	令和4年度瀬戸内町屠畜場事業特別会計補正予算決算の認定について	○	○	○	○	△	○	—	○	○	△	認定
認定7	令和4年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計決算の認定について	○	○	○	○	△	○	—	○	○	△	認定
認定8	令和4年度古仁屋港上屋事業特別会計決算の認定について	○	○	○	○	△	○	—	○	○	△	認定
認定9	令和4年度瀬戸内町農業集落排水事業特別会計決算の認定について	○	○	○	○	△	○	—	○	○	△	認定
認定10	令和4年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計決算の認定について	○	○	○	○	△	○	—	○	○	△	認定
認定11	令和4年度瀬戸内町水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	△	○	—	○	○	△	認定
68	令和5年度加計呂麻島ターミナル新築工事（電気設備）請負契約の締結について	○	○	○	○	△	○	—	○	○	△	可決
69	令和5年度鳥獣被害対策実践事業（整備事業）イノシシ侵入防止柵物品売買契約の締結について	○	○	○	○	△	○	—	○	○	△	可決
同意12	教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	△	○	—	○	○	△	同意
発議4	民間貨物フェリー運航調査特別委員会	○	○	○	○	△	○	—	○	○	△	可決

賛成 ○ 反対 × 欠席 △ 議長は採決に加わりません ー

一般質問

4 人の議員が一般質問

定例会第2日目、3日目に一般質問が行われ、

4人の議員が町政について質問しました。

通告順（発言順）に掲載します。

6 p	柳谷 昌臣 議員 ●教育行政について ●地域経済について ●町内の医療機関について ●災害時の物流対策について
7 p	永井 しずの 議員 ●市街地の河川清掃について ●市街地商店街の活性化について ●瀬戸内町におけるマッチングの計画について
8 p	福田 鶴代 議員 ●人材確保について ●ランドデザインについて ●天長丸について
9 p	泰山 祐一 議員 ●財政対策について ●産学官連携について ●企業誘致について ●学校教育について ●防災について

私はここが聞きたい！
町政を問う

一般質問とは

一般質問とは、町の行政全般（一般事務）に関し、執行者所見や疑義について質問できるものです。

質問する議員も受ける執行機関も十分な時間が必要なことから通告制とし、事前に質問内容を通告することとしています。

また、質問に対する答弁書が作成され一般質問の後、それぞれの議員へ配布されます。

質問時間は、1人につき質問答弁を含め60分以内で完了することとされています。

再質問からは、一問一答方式が採用されており、時間内であれば何度でも再質問ができます。

ただし、一般質問に対する関連質問は、許可されていません。

教育行政

柳谷議員 — 通学路対策について

町長 — 円滑な動線の確保に努めてまいります

教育行政について

柳谷 附属幼稚園・古仁屋小・古仁屋中の雨天時の登校の際、車両がとて混雑しますが、対策についてを伺います。

教育長 園児・児童・生徒の送迎時における車両混雑は長年の課題となっております。これまで、古仁屋小学校の駐車場を増設して、小学校プール横にスペースを確保し、送迎時における車の乗降は路上で行わないよう、保護者に対して周知を図ってきましたが、抜本的な解消に至っていない状況が続いています。今後は、保護者への周知徹底を図るとともに、古仁屋小学校の全体的な施設整備を進める中で、駐車場整備による乗降スペースの確保や送迎時における車



柳谷 昌臣 議員



古仁屋小学校前の道路

両の円滑な同線の確保に努めてまいります。

町内の医療機関について

柳谷 へき地診療所の今後の在り方について伺います。

町長 へき地診療所は現在、外来診療、巡回診療・訪問診療等を実施しており、入院については令和3年度以降受け入れを休止しています。入院再開についての検討を「へき地診療所運営委員会」へ諮り、委員会からいただいた答申内容は、入院再開については大変厳しい旨の答申でありました。この答申内容を基に関係者で更に話し合いを重ねた結果、入院再開は看護師等の人材不足、運営の問題、立地条件等により当面の間、断念せざるを得ないと判断いたしました。今後は現在実施している外来診療、巡回

訪問診療を引き続き継続させ、また、今年度より再開した妊婦検診の実施など、今後も町民の健康を支える地域の医療機関としての役割を果たしていきたいと考えております。

間離島航路が運休となったため、物流が停止し、住民の皆様の生活に大きな影響をあたえたと思います。近年の台風は大型化の傾向にあり、また、今回の台風と同様に長期的に影響を及ぼすケースが想定されます。町民の皆様には、災害時における生活必需品の確保対策として、日ごろからご家庭での食料品の備蓄や、非常持ち出し品の備えなどの準備をお願いしたいと考えております。今後、災害時の物流対策につきましましては、国・県・民間会社等に最善の対応策などについての意見交換を行いながら、町としても検討を重ねていきたいと考えております。

災害時の物流対策について

柳谷 食品貯蔵施設の整備など町民の生活必需品確保対策について伺います。

町長 「食品貯蔵施設の整備など町民の生活必需品確保対策について」であります。食料品貯蔵施設とは、大型コンテナ冷凍庫をイメージしておりますが、町民全体の食品を貯蔵するための「施設数」、「設置スペース」、「電源確保」などを総合的に勘案しますと、施設整備については、大変厳しい状況にある

河川清掃

永井議員 — 市街地の河川清掃の境界について

町長 — 河川清掃範囲を図面等を作成し周知します

伐採前



伐採後

市街地の河川清掃について

永井 市街地の各河川清掃は、地区ごとに、はっきりとした境界を設けてあるのか伺います。

町長 基本的には字界を境界としていますが、河川が字を跨いでいる箇所については、河川清掃範囲を示した図面等を作成し周知します。

永井 場所に寄っては草がガードレールの上

市街地商店街の活性化について

町長 基本的には字界を境界としていますが、河川が字を跨いでいる箇所については、河川清掃範囲を示した図面等を作成し周知します。

永井 シャッター通りとなつている商店街の今後の活性化に向け、計画などがあつたら伺います。

町長 商店街の活性化については、商工会と空き店舗の活用、事業



永井 しのぶ 議員

閑散とした海岸通りの活性化策に期待したい



承継に向け取り組んで

いるところです。また

活性化策を広く募集す

るため、自治体が抱え

る課題と企業を持つ解

決力を繋げる自治体

マッチングプラットフォーム

フォーム「自治体コネ

クト」への商店街活性化

化に向けたアイデア募

集の登録内容について

商工会と協議し8月末

に掲載を依頼したところ

です。今後商店街活

性化に向け、商工会、

自治体コネクトと連携

を図っていきます。

永井 海岸通りは古仁

屋で唯一の一方通行な

ので大型客船が入港し

た場合など歩行者天国

にして袖を着て街歩き

をしてみたり、い

ろんな案が出てくると

思いますので、まずは

危険な建物を壊し、空

き地にすれば、利用価

値もあると思います。

コンテナハウスを並べた

リキッチンカーを並べ

たりとろんな案が、

出てくると思います。

家主と地主が違うとい

うことが一番の問題で

もありませんが、いろん

な知恵を出し真剣に取

瀬戸内町におけるマッチングの計画について

り組んでいただきたい。

永井 瀬戸内町独自の婚活、お見合いなどの計画は無いかを伺います。

町長 これまで本町において全国ネットのテレビ番組や町独自の婚活・お見合いのイベントを実施してきたが、実績として、結婚まで至ったケースは少ない件数にとどまっております。このような経緯もあり、現在のところ計画はありませんが、今後そのような要望が高まれば、未婚者が交流できるイベント等の実施についてあらためて検討したいと思えます。

永井 年に何回か場所を決定し定期的に行う事によって参加者も増えるのではないかと思っています。

人材確保

福田議員 — 人材確保について

町長 — 現状を踏まえ適切な職員数の確保に努めたい

人材確保について

福田 幼稚園教諭、保育士、支援員などの人材確保に向けて、今後の計画についてお尋ねします。

町長 子どもの人数が減少している中でも、共働き世帯が増加していることによる人所希望人数の見込みや幼稚園への転園見込み等、全体人所人数の把握が難しい現状を踏まえ、また支援が必要な子どもも人数も踏まえた上で、適切な職員数の確保に努めてまいります。

福田 医療・介護施設で働いている方々の年齢構成と、人材確保に向けて助成ができないか前向きに取り組んでいきたいとのことでしたが、進捗をお尋ねします。

町長 2020年国勢



福田 鶴代 議員

調査では、本町の医療・福祉分野の従事者数は732人で、内訳は10代6人、20代71人、30代133人、40代150人、50代211人、60代以上が161人となっております。また人材不足は、本町において重要な課題であると認識しております。現在、本町において「医療・福祉分野」の職種に就業する新卒

考えはないかお尋ねします。

町長 子育てや医療・

療の業務につきましては、看護師・保健師、介護支援専門員等が、それぞれ専門職として業務を行っております。これらの専門職がアドバイザーとしての役割も担っていることと認識しておりますので、今のところ配置は考えておりません。

福田 今、最も力を入れて欲しい子育て専門アドバイザーや医療・

「奨学金の返還金助成制度」の創設に向けて検討中でありませう。

福田 子育てアドバイザ

ザイ、医療・介護アドバイザーを配置するお

と、横の繋がりが出来

て人材不足や各施設

福田 グランドデザイン

だけでは出来ない体験型の経験が多くできるのではないのでしょうか。ご検討いただけないでしょうか。

グランドデザインについて

福田 グランドデザインの進捗と今後の計画についてお尋ねします。

町長 令和4年度に骨

子案を作成し、今年度はワーキンググループは策定委員会で検討を行い、今年度中に策定する計画であり、現段階では、ワーキングメンバーの決定を終えているところでありませう。今後については、10月中旬までにワーキンググループを開催。その後2回目の策定委員会を開催し、パブリックコメントを行い、3回目の策定委員会において最終策定を予定しております。

福田 グランドデザイン

ン骨子案の中で、「誰もが住み続けたい、わくわくする瀬戸内町」というビジョンになっていきますが、若者の町外流出を抑える為の対策をお尋ねします。

町長 「誰もが住み続けたい、わくわくする瀬戸内町」を構成する5つの柱として「文化・教育」、「自然」、「社会基盤」、「産業」、「暮らし」を設定し、それぞれが相互に関連し、ビジョンを実現していくことを目指しています。これは豊かな自然をはじめ「まちの財産」を戦略的に活用し、産業を成長させ、それによって得られた利益で、食料やエネルギーなど生活に必要なものを地産地消で安定的に確保しつつ、医療福祉や行政等のサービスを拡充し、そうすることで、「住み続けたいまち」

福田 私は、グランド

デザイン策定にあたり、70代以上の方々の昔の話を聞くことも大切だと思いますが、コロナも解放されまして、草の根活動をしながら進めていくご意向はないでしょうか。

企画課長 令和4年度

は、いろんなご意見を伺いました。令和5年度は、ワーキンググループ策定委員会開催公募によりワーキングメンバーを決定し、その中には、高齢者の方にも参加させていただいているので、昔の文化などについても聞き取り等していきたいと思

います。今年度はこの

形で進めていきたい。

福田 グランドデザイン

産学官連携

泰山議員 — 東京大学大気海洋研究所との連携について

町長 — 水産業発展のため連携の形を模索していきます

産学官連携について

泰山 東京大学大気海洋研究所との今後の連携に関する予定や、瀬戸内町が描く連携のビジョンをお尋ねします。

町長 東京大学大気海洋研究所との今後の連携については、本町の水産業発展のため、具体的にどのような形で連携を図れるか模索していきたいと考えております。

泰山 令和5年度にシラヒゲウニの種苗生産マニュアル完成を迎えるが、今後瀬戸内町にて産学官連携を図り、シラヒゲウニや海藻など養殖研究を行うための研究生産施設を立ち上げていく意向があるかお尋ねします。

町長 今後のシラヒゲウニの種苗生産については、種苗生産を行なった場合の需要や、実際には種苗生産に携

わる関係機関とその意向を確認、協議をした上で判断したいと考えております。また、海藻については養殖ではなく、白浜の藻場造成地区を藻場の供給源にして藻場造成地区エリア拡大してに努めていきたいと考えております。

防災について

泰山 豪雨などによる浸水被災エリアが複数ありましたが、今後の冠水対策についてお尋ねします。

町長 防災についての豪雨等による今後の冠水対策については、ま

ず集落内に流れる河川に堆積した土砂等を河川緊急浚渫工事等において取り除き、豪雨などによる浸水被害の防止に努めていきたいと考えております。また集落内の排水整備等については現地調査を行い、側溝布設の必要性及び他の要望等を精査するとともに緊急順位を考慮し、公共施設整備事業の整備計画を立案し、年次的に対策を検討していきたいと考えております。

泰山 鎌田町長のマニフェストに以前よりある低地集落の防災抜本対策や冠水対策等について、低地で浸水をし

た集落なんですけれども、海抜等に関して、地形や水の流れについて、もう既に調べられているか伺います。

建設課長 詳細な調査は行っておりません。基本的に排水、河川排出、排水路の高さより宅地が低いというのはこれは調査はしております。冠水、浸水に関しては、当然豪雨に關しては、当然豪雨時期、大潮の満潮時だったと思いますが、ここ20年来で海面が約90mm上昇しているというので、天候が悪い場合には気圧が下がりますので、その分海面が引き上げられるということなので、はけ口が高くなってしまうということなので、どうしても集

落の流れている河川もしくは排水路の水が流れ出ていくところがなくなってしまうので浸水が起きているという状況だと思えます。

泰山 瀬戸内町には内

水に関するハザードマップというものはあるのでしょうか？

総務課長 内水対策のハザードマップはございません。

泰山 連携も十分必要なことだと思いますが、一刻も早く対応してほしいという住民の思いがあるとおりますので、そこは瀬戸内町独自で、そこは瀬戸内町独自で、自分でどんな対策を講じて頂きたいと思えます。あと、家の周囲、入り口のところから水が入ってくると思うんですけれども、止水板購入の補助金を、市町村によっては手当てしているところがございます。瀬戸内町の方でも補助制度の導入を検討してみたいかがございますか。

総務課長 その大島本島全体で総合的な防災対策の取り組みを進めていきたいという検討準備をしているんですけれども、今後各自治体とまた5市町村と連携をとって、その防災

総務課長 今後検討していきたいと考えております。



泰山 祐一 議員

所管事務調査「コミュニティ・スクールの調査」の報告

令和5年4月からの瀬戸内町のコミュニティ・スクールの開始に伴い、文教厚生常任委員会では、令和5年3月から所管事務調査「コミュニティ・スクールの調査」を行い、終了しましたので報告いたします。

令和5年4月21日に1回目の委員会を開き、教委総務課と社会教育課に「コミュニティ・スクール」とは、「保護者や地域住民等が一定の権限と責任をもって学校運営に参加することで、育てたい子供像、目指すべき教育のビジョンを共有し、目標の実現に向けて協働する仕組みの学校『「地域とともにある学校づくり」をする学校』であるとの説明を受け、先進地視察調査を行うこととしました。

令和5年5月11日に和泊町、5月17日に鹿屋市を訪問し、関係者から聞き取り調査を行いました。

和泊町の大城小学校では、以前からあったPTA準会員制度に、「一人一人ができる協力を！」を合言葉に「大城小もりあげ隊」と愛称をつけ、令和3年度は児童数43名に対し174名の方が登録され、もりあげ隊のメンバーと共に、踊り・三味線の指導・米作り・サトウキビ栽培・黒砂糖作り等を行い、その活動が評価され、令和4年度「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係る文部科学大臣表彰を受賞しています。

鹿屋市では、地域と学校がお互いに当事者となり、共通の目標に向かっていく、「コミュニティ・スクール（CS）の日」を制定したことにより、関係者同士のつながりの強化が図られたとのことでした。細山田小学校では、民生委員による読み聞かせや、近くの高校によるプログラミング教室の開催、地域の方による子どもたちの放課後見守りの支援等を行い、地域住民が関わりをもてる仕組みの構築したことで、令和4年度「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係る文部科学大臣表彰を受賞しています。

以上の調査を踏まえ、今年度より「古仁屋中学校区運営協議会」が立ち上がりましたので、今後は関係者等の様々なアイデアを活かし、コミュニティ・スクール活動の充実に鋭意努力していただきたい。



所管事務調査「水道施設に関する調査」の報告

文教厚生常任委員会では、令和4年6月から所管事務調査「水道施設に関する調査」を行い、終了しましたので報告いたします。

令和4年7月29日に1回目の委員会を開き、水道課長・施設管理係長に現状の聞き取り調査を行いました。

10月18日に諸数・徳浜・安脚場・伊目・小名瀬の5集落、11月16日に三浦・知之浦・武名・木慈・阿多地・須子茂・嘉入・呑之浦の8集落の集落水道の現地調査を行い、集落水道の降雨後の水道水の濁りに対する水道課の回答は「濁水及び汚泥堆積等の対策として濁水が予想される雨が降ったら、原水を止め2～3日はタンクの水で対応することと指導している。また、施設整備に対しては瀬戸内町集落水道施設改良事業に対する補助金交付要綱に基づき、費用の半分は負担できる」とのことでした。「基本的に集落水道は管轄外であるため、水道課としてはなかなか手がつけられない、とてもデリケートで難しい問題である。困っている事があればいつでも相談にのり必要な助言を行い、出来る限り集落の力になりたい」とのことでした。

令和5年1月12日に霧島市、2月10日に愛媛県上島町を先進地調査視察で訪問しました。

霧島市が行っている「個人住宅雨水貯留施設等設置助成事業」とは、大雨時の浸水被害における治水対策の事業で令和4年4月から開始して、同年12月時点で申請・利用者数は2件とのことでした。この事業は、本調査とは直接的な関係性はないが、生活用水への活用・治水対策等に結びつく部分もある為、今後、本町でも検討すべき事業だと思いました。

上島町では、海水を淡水化して飲み水等にする「海水淡水化施設」を設置しており、事業に至った経緯や施設整備の事業費や維持管理費等についての説明を受け、施設の見学を行いました。「海水淡水化施設」について、本町は集落水道を使用している集落が広域で多数ある為、当該全集落への施設整備は困難であると考えますが、その他の類似自治体や民間の取組等を参考に、今後の検討課題であると考えます。

7月3日に当委員会を開催し、今回の現地調査及び議会報告会でも強く要請のあった、集落水道・簡易水道・上水道の降雨後の濁りについて、水道課長に聞き取り調査を行い、「濁水及び汚泥堆積等の対策として、原水を止めるのが一番」とのことでした。

7月20日に奄美市・龍郷町・大和村・宇検村を訪問し、「降雨後の水道水等の濁りに対する対策」の調査を行いました。

奄美市では、殆どの地区が地下水を利用しているため、災害時においても、殆ど濁りは発生していない状況であり、集落水道は崎原地区だけですが特に問題はなく、笠利地区は現在、上水道事業を進めており、住用地区は雨天時に緩速ろ過を行い、濁度が強い場合には給水を停止して落ち着くのを待つ対策をとっており、濁水の場合の取水停止は管理を一括して遠隔操作により行うか、職員・委託者が取水停止を行っているとのことでした。

龍郷町では、濁りが出た浄水場は、給水をストップして他の浄水場から送水し、濁度が確認された場合には施設ごとに表流水を停止して、自動で地下水に切り替わるような対策をしているとのことでした。

大和村では、濁る前に原水をストップして、大雨による濁りに対しては沸騰利用の呼びかけと、飲料用にペットボトルを配布して、補助水源として地下水を利用しているとのことでした。

宇検村では、大規模な施設改修を行い浄水場を1カ所にする事で、役場庁舎内の集中管理システムにより、遠隔操作にて対応することができ、村内全域どこでも同じ水が利用できるとのことでした。

以上の調査を踏まえ、町民の生活安定を図るため水道施設については、あらゆる施策を考慮し、水質向上に努められたい。



令和4年度瀬戸内町各会計決算審査特別委員会報告

決算審査特別委員会での審査結果等について報告いたします。

当委員会に付託されました認定第1号「令和4年度瀬戸内町一般会計決算の認定について」から認定第11号「令和4年度瀬戸内町水道事業会計決算の認定について」までの認定11件につきましては、9月8日、11日、12日の3日間に亘り審査しました。

審査の過程での主な内容のみを述べますと、一般会計決算歳出の1款から2款については、「人事評価と人材基本方針の規程改正について」との質疑に対し、「主な改正ポイントとしましては、2点あります。1点目は、人材育成基本方針に基づく内容に改正しました。

例えばチャレンジ精神・コスト意識等になります。2点目は、他の職員のフォローです。休職・退職する職員が業務を一人で抱えてフォローのない中でメンタルが不調になっていくことがありますので、他の業務をフォローすることを評価の項目として付け加えています」との答弁でした。

次に、「コワーキングスペースHUBの利用者は、約1,500名いるが、民間利用者数と売り上げは」との質疑に対し、「企業数で9団体、個人での数値は出ていません。また売り上げは2,680千円でした」との答弁でした。

次に、「進出企業補助金の①活用実績②経済効果算定方法③活用者の町内での事業展開若しくは計画④定期的な話し合いの機会を持っているのか」との質疑に対し、「①補助金活用実績は、アイスリーとバーチュデザインの2社です。②経済効果の算定方法は、年度末に実績報告書として領収書の提出を求めている。③事業展開若しくは計画について、実績としてはあがっていない。④現時点での話し合いの機会はない。今後HUBも含めて連携を検討する」との答弁でした。

次に、3款から4款については、「シルバー人材センターへの登録や総売上額（収入額）及び民間からの請負割合とその委託内容は」との質疑に対し、「令和5年7月現在、71名が登録されている。男性49名、女性22名、古仁屋地区が37名、東方地区が13名、山郷地区3名、西方地区6名、加計呂麻地区12名となっている。令和4年度総売上額は、165件の29,039千円となっている。公共施設の委託が8~9割となっている。民間の委託内容としては、住宅の草刈りや庭掃除、住宅の室内清掃、家屋補修を行った」との答弁でした。

次に、「合併浄化槽の①普及率②普及活動③個別で合併浄化槽を設置出来ないエリアの今後の方向性について」との質疑に対し、「①汚水処理人口普及率は県内ワースト1位となっています。②普及活動は年2回広報紙・ライン等で啓発を行っていますが、更に普及向上に向け啓発に努めたい。③土地が狭い等の理由で個別合併浄化槽で対応できない地区への対策として、コミュニティプラントや大型浄化槽の設置で対応を計画しています。」との答弁でした。

次に、「加計呂麻クリーンセンターの今後について」との質疑に対し、「精密機能検査を実施し、計画を変更して当面の間は施設を継続使用する予定です」との答弁でした。

次に、5款から7款については、「スマート農業の今後について」との質疑に対し、「研修会や検討会の中で意見のあった草刈り作業について無人化が出来ないか検討中である」との答弁でした。

次に、「キビ酢村構想の用地借上げ状況とサトウキビ植え付け場所は」との質疑に対し、「用地借上げは6件17筆が賃貸借契約で、購入については全筆着手はしているが按分で合意できていない用地がある。植え付け場所は瀬相キビ酢村予定地と県道沿いを予定している」との答弁でした。

次に、「町内の観光トイレの水洗と汲み取り式、洋式と和式の割合は」との質疑に対し、「観光トイレは24箇所あり、4箇所16%が汲み取り式で洋式トイレの割合は62.5%です」との答弁でした。

次に、8款から9款については、「町営住宅の①入居者数②65歳以上の割合③空室状況④町営住宅の新築計画について」との質疑に対し、「①入居者数は、令和5年3月31日現在522戸②65歳以上の割合は、300戸57.7%③空室状況は、22戸④新築計画は、令和13年頃に計画があります」との答弁でした。

次に、「町内避難所の備品の配布数について」との質疑に対し、「段ボール製ベット266個、簡易式テント66個、エアマット250個となっています」との答弁でした。

次に、10款から14款については、「教職員住宅の①入居可能戸数②今後の対策について」との質疑に対し、「①入居可能戸数は、117戸で現在入居数は教員66戸、一般29戸です。②今後の対策としては、廃校になった時点で速やかに普通財産に移管し、移住・定住促進をはじめとする有効活用が図られるよう町長部局と連携していきたいと考えています」との答弁でした。

次に、「GIGAスクールの取組みと請島・与路島の通信回線対策について」との質疑に対し、「Googleの学習支援ソフトを個別最適な学び及び協働的な学びの有効なツールとして活用できるよう、Googleと連携しながら先生たちや子供たちを中心に研修などを実施しているところです。一方、池地・与路地域の不良インターネット環境に対し、通信容量を増やす対策を検討中です」との答弁でした。

次に、『「集落施設補修及び備品改修」事業の進捗について』との質疑に対し、「27集落から44件の要望があり、令和5年9月4日時点で33件が完了し、執行済み額約13,000千円、今後着手11件で5,300千円ほどあります」との答弁でした。

次に、一般会計歳入の全款については、「企業版ふるさと納税の寄付事業者と金額について」との質疑に対し、「7社22,150千円です。(株)フレーベル300千円、(株)サードウェブ7,500千円、サザンリンク(株)1,000千円、4社社名等については非公開です」との答弁でした。

次に、「せとうち海の駅コインパーキングの①利用実績②割引件数③委託終了後の新たなプロポーザル④駐車場スペースの拡大について」との質疑に対し、「①利用実績は、29,107台、②割引件数は、15,170台、③委託契約終了前に検討していきたい、④駐車場拡大については、2階建てにした場合30数台増えますが、建設費用が150,000千円ほどかかるため費用対効果が見込めないので拡大については計画していない」との答弁でした。

次に、各特別会計決算の歳入歳出全款については、巡回診療施設特別会計では「へき地診療所では、電話診療以外にも画面越しの診療等について何か協議検討しているか」との質疑に対し、「令和4年度については電話診療以外の実績はないが、令和5年度については院外薬局と連携してオンラインによる診療と服薬指導の導入について協議している」との答弁でした。

次に、国民健康保険特別会計では「令和4年度国民健康保険被保険者数の推移と、今後の町民への影響について」との質疑に対し、「一般の被保険者について、令和2年度が2,439名、令和3年度が2,379名、令和4年度が2,305名で右肩下がりになっている。全体の被保険者は減少しているが、65歳から74歳までの前期高齢者は増加している。高齢者が多いと医療費も上がるので、町の負担も上がる可能性がある」との答弁でした。

次に、「令和4年度の特設検診の受診率と、その推移について」との質疑に対し、「令和4年度は、597名31.8%であり、令和2年度までは、受診率は徐々に上昇していたが、令和3年度、4年度は、コロナ禍の影響により減少した。令和5年7月現在の受診では、昨年度と比較して上がってきている。」との答弁でした。

次に、船舶交通特別事業会計では「池地・請阿室待合所のトイレの改修計画は」との質疑に対し、「池地待合所については、6年度予算に組めるのか検討しています」との答弁でした。

次に、「せとなみ新造船建造協議会の進捗状況について」との質疑に対し、「令和4年度に4回の協議会を開催し、改善計画書を作成しました、主な内容はダイヤ改正についてです。新造船着工については、各造船所に見積を依頼しており、それによるプロポーザルを開き審査会に諮り造船所を決定したい」との答弁でした。

次に簡易水道事業特別会計では「簡易水道の収入率に関して新たな取組・対策について」との質疑に対し、「独立採算制を基本としており、収入減や未収金への対策が経営においては重要だと感じております。一方、人口減という避けられない現実から経費の削減が重要だと考えます」との答弁でした。

次に、上水道事業会計では「上水道の配水管の耐震化の進捗状況は」との質疑に対し、「上水道については約19%、簡易水道については約16%となっています」との答弁でした。

以上で、本委員会に付託された認定11件の審査を終了し、引き続き採決を行い、全会計とも賛成多数で、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

なお、以上の審査を通じ当委員会としての、次の意見を集約決定しました。

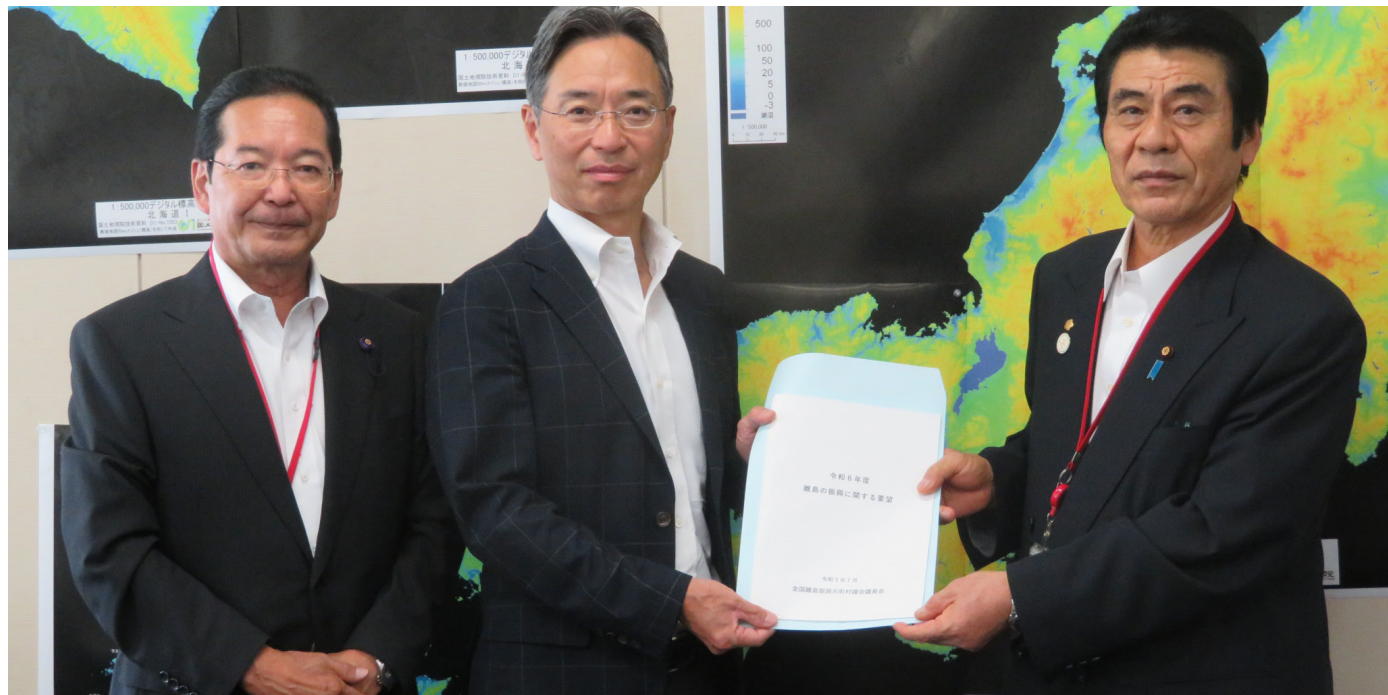
令和4年度瀬戸内町各会計決算審査特別委員会審査意見

1. 各種事業の執行においては、庁舎内の縦・横の連携を密にし、的確な事業構築と予算編成のもと、事業の計画的な管理と効率的な執行を図り、繰越額及び予算流用、不用額の抑制に努められたい。
2. 各業界の担い手不足の対策として、新たな支援制度や住居の整備等を講じられたい。
3. 観光客の増化対策として、環境整備の強化に努められたい。
4. 町営住宅・教員住宅の空室及び入居不能住宅の有効利用について、鋭意努力されたい。
5. 学校教育において、GIGA スクール構想を中心とした「未来の教室」の先進事例の調査・研究に努め、かつ早急に通信環境の地域格差の対策を講じられたい。
6. 預かり保育の職員の確保に努め、幼稚園教育の充実を図り、両幼稚園の特色ある活動に努められたい。

本会議の様子は、映像でもご覧いただけますのでスマートフォンやタブレットでご視聴される場合は、右のQRコードにカメラを向けることで視聴サイトへと繋がります。またパソコンでご視聴される方は、Youtubeで「瀬戸内町議会」と検索することでご覧いただけます。



「離島の振興に関する要望書」を木村国土交通省国土政策局長に提出・要請



向野副会長

木村局長

近藤会長

令和5年7月14日、全国離島振興市町村議会議長会（近藤 和義会長・向野 忍副会長）は、令和5年度第1回総会で決定した「離島の振興に関する要望」の実現に向けて、要請活動を行いました。また、要望書は、関係府省庁及び与野党に提出しました。

奄美群島関係の要望の主なものは以下のとおりです。

《 奄美群島・小笠原諸島の特別措置法の延長について 》

令和5年度末で法期限を迎える奄美群島振興開発特別措置法及び小笠原諸島振興開発特別措置法にあっては、期限を延長するとともに、財政措置を充実強化し、積極的に振興を推進すること。

《 奄美群島の振興について 》

奄美群島にあっては、奄美群島振興開発特別措置法に基づき、群島の自立的で持続可能な発展に向けた諸施策を積極的に推進するとともに、奄美群島振興交付金を確保・充実すること。

財政・税制措置の延長について

- (1) 奄美群島における地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置を延長すること。
- (2) 奄美群島における工業用機械等に係る所得税及び法人税の割増償却制度を延長すること

詳細につきましては、インターネットで「全国離島振興市町村議会議長会の離島議長会ニュース」と検索すると確認できますので是非ご覧下さい。

《全国離島振興市町村議会議長会とは》

我が国は14,125の島嶼により構成されており、このうち本土と呼ばれる5島（本州、北海道、九州、四国、沖縄本島）を除く14,120島が離島です。

本会は昭和57年1月19日に「離島振興のための諸問題を解決するための施策を促進し、もって関係地域の振興発展を図る」ことを目的に離島関係町村議会議長で組織されました。そして今日、市町村合併を機に離島の抱える問題は市町村共通であるとの考えの下、平成16年4月1日からは加入要件に市議会も含め、全国の離島市町村の自立的発展の促進と島民の生活の安定及び福祉の向上を図るため、新たに全国離島振興市町村議会議長会として離島振興発展に資することになりました。（現在加入団体99団体、33市・66町村）

《離島振興策》

政府・国会対策として、毎年11月に全国の離島市町村議会議長が出席の下、「離島振興市町村議会議長全国大会」を開催し、離島振興に関する決議・要望を採択の上、政府・国会（各府省庁、離島関係国会議員など）に対し、強力な要請活動を展開しています。

また、「政党との懇談会」を開催し、離島市町村の置かれている現状を政党に対し直接対話によって訴えています。

このほか、奄美群島離島振興開発特別措置法や10年間の時限立法である離島振興法の改正・延長の実現運動を実施するなど、必要に応じて、離島関係団体とも連携を図りつつ、離島市町村の振興発展のための活動を行っています。

編集後記

ある所に年中何もせず寝転がってだらだら過ごしている男がいた。

それを見かねて「お前は夢や希望というものは無いのか。もっと一生懸命に頑張って生きたらどうなんだ。」と注意したところ、「それはどんなもののですか。」とだらだら男が聞いた。すると注意した男は「そうすれば、お金もできて、嫁さんもできて、子供もできて、立派な家もできて、皆に尊敬されるようになるのだ。」

「だったら男は「そのあとはどうなんだ。」と問うと「その後は、静かに楽な生活をして、一日中何もしなくても暮らせるようになるんだ。」

「それじゃあ今と同じじゃないか」
「はて何でそうなるんだろ。そう云われるとそうな

んだが、人の歴史というのはそんなもんじゃないと思いかどうかだ。

さて皆さんこの話を聞いてどう思うかが人生の分かれ目ではありませんか。無駄なことをすると思うか、思わないか。

いろいろなことがあるから人生は面白いのだと小生は思うのである。

喜怒哀楽、人生いろいろ、楽しきかな人生と考えたいものだ。

議会報編集委員会

委員長 元井 直志
副委員長 泰山 祐一
委員 福田 鶴代
委員 柳谷 昌臣
委員 池田 啓一
委員 向野 忍
委員長 順一